

最上川下流緑地ドッグラン 利用登録証の更新手続きについて

ドッグランの利用期間は4月上旬～11月下旬です。引き続きご利用いただく場合は更新手続きが必要となりますので、下記のとおり手続きいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1. 受付開始** 3月1日より（土、日曜日の場合、その翌月曜日から）
- 2. 必要書類**
 - ①狂犬病予防注射済票（写し）
（※接種後1年以内のもの）
 - ②混合ワクチン証明書（写し）
（※最新のもの、登録時のものでも可）
 - ③前年の利用登録証
- 3. その他** 郵送による受付も可能です。住所、氏名を記入し切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。
※当施設の利用にあたっては、利用規則を遵守していただき、除草や清掃等にご協力下さい。
- 4. 問合せ先** 酒田市土木課公園緑地係
☎0234-26-5745 担当：小林，齋藤
📍998-8540 酒田市本町二丁目2番45号